

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

2月19日発行
Vol.440

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

東日本大震災 黙祷及び献花

東日本大震災から9年を迎える3月11日(水)に、亡くなられた方々の鎮魂と、被災地の復興を願い、地震発生時刻の午後2時46分に合わせて黙とうを捧げ、献花を行います。

平日の開催となりますが、多くの方の参加をお待ちしています。

●とき

3月11日 水

午後2時45分～3時

●ところ

総合福祉センター 1階ロビー

●主催

三条市

●協力

さんじょう∞ふくしま「結」の会

●参加予定者

市内の避難者、三条市民ほか



(昨年の様子)

平成三十一年三月十一日
東日本大震災
黙祷及び献花

目次

●被災自治体News	
浪江町 -----	2
双葉町 -----	6
●福島県復興公営住宅入居支援センター	
・令和元年度第6回 入居者募集の募集結果-----	8
●交流ルームひばり通信	
・2月・3月の「ひばり」-----	12



浪江町からのお知らせ

国民健康保険の医療費一部負担金の免除延長のお知らせ

2月17日HP更新

国民健康保険の医療費一部負担金の免除期間が、令和2年7月31日まで延長されます。
新しい免除証明書は2月下旬に発送します。

3月1日以降に医療機関を受診する場合は保険証と一緒に必ず提示してください。

- ・国民健康保険の免除証明書・・・オレンジ色のカード型

対象者および免除期間

免除対象者	免除期間
避難指示が継続中の帰還困難区域等の方	令和2年3月1日～7月31日
旧居住制限区域の方 旧避難指示解除準備区域の方 旧緊急時避難準備区域の方 旧特定避難勧奨地点の方	令和2年3月1日～7月31日 同じ世帯の国民健康保険加入者全員の平成30年中の基礎控除後の所得合計額が600万円を超える世帯は、 免除対象外 となります。(※1)

(※1) 世帯内に未申告者がいる場合、所得確認ができないため、免除対象外となります。

令和2年8月1日から令和3年2月28日までの一部負担金免除証明書につきましては、令和2年7月に、令和元年（平成31年）中の所得合計額で判定を行い、対象世帯の方へ令和2年7月下旬に送付します。この判定には所得の確認が必要となりますので、所得の申告（※）をお願いします。

(※ただし、公的年金、給与支払報告書が提出されていて、その他に所得のない方は申告の必要はありません。詳しくは、広報なみえ2月号の7ページ、「住民税（町・県民税）の申告が必要な方の目安」をご確認ください。)

- 免除期間内であっても、世帯内の国民健康保険被保険者の増加や減少、世帯主の変更、所得の変更などにより免除対象や免除対象外となる場合があります。
- 新規転入者のうち、他市町村で国民健康保険の免除を受けていた方は、免除対象となる場合がありますので詳しくはお問い合わせください。

【注意事項】

- 国民健康保険**以外**の健康保険に加入している方の一部負担金免除に関しては、勤務先の健康保険担当者、または現在お持ちの保険証に書かれている保険者にお問い合わせください。

次ページへ続きます

- 国民健康保険**以外**の健康保険に加入している方は、国民健康保険の保険証および免除証明書は使用できません。もし浪江町から免除証明書が届いた場合には、国民健康保険脱退の手続きをお願いします。脱退手続きをしないまま国民健康保険を使用してしまった場合、一部負担金免除分を含めた医療費（10割）を返還していただくこととなりますので、必ず脱退のお手続きと国民健康保険証の返還をお願いします。
- お持ちの一部負担金免除証明書を紛失してしまった場合には、再交付の申請をお願いします。
- 入院時食事療養費の標準負担額や、接骨院などを受診した際の療養費一部負担金相当額の免除は、平成24年2月29日で終了していますので、自己負担をお願いします。

問い合わせ

健康保険課 国保年金係

TEL 0240-34-0242

介護サービスの利用者負担の令和2年3月からの減免期間延長のお知らせ

2月18日HP更新

介護サービスの利用者負担の減免措置は、引き続き延長されます。

延長期間：令和2年3月1日～7月31日

新しい「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」は対象となる方に2月下旬に郵送します。

手元に届かない方はお手数ですが介護係までお問い合わせください。

なお、以下に該当する方は対象外となります。

- ・ 帰還困難区域以外の上位所得層の方
（上位所得層とは被保険者個人の平成30年中における合計所得金額が633万円以上）
- ・ 住民税未申告の方
- ・ 被災証明書を持たない新規転入者

問い合わせ

介護福祉課 介護係

TEL 0240-34-0226

後期高齢者医療保険の医療費一部負担金等の免除延長のお知らせ

2月17日HP更新

後期高齢者医療保険の医療費一部負担金の免除期間が、令和2年7月31日まで延長されます。

新しい免除証明書は2月下旬に発送します。

3月1日以降に医療機関を受診する場合は保険証と一緒に必ず提示してください。

- ・後期高齢者医療保険の免除証明書・・・オレンジ色のA4型

対象者および免除期間

免除対象者	免除期間
帰還困難区域等の方	令和2年7月31日まで
上位所得層（※1）を除く旧避難指示区域等（※2）の方	令和2年7月31日まで
旧居住制限区域等の上位所得層の方	免除対象外

（※1）「上位所得層」とは、同じ世帯で後期高齢者医療被保険者の基礎控除後の総所得金額等を合算した額が600万円を超える世帯

（※2）「旧避難指示区域等」とは旧緊急時避難準備区域（特定避難勧奨地点含む）、旧避難指示解除準備区域及び旧居住制限区域

- 免除期間内であっても、世帯内の後期高齢者医療保険加入者の異動や、所得の変更などにより、免除対象や免除対象外となる場合があります。
- 新規転入者のうち、他市町村で後期高齢者医療保険の免除を受けていた方は、免除対象となる場合もありますので詳しくはお問合せください。

令和2年8月1日から令和3年2月28日までの一部負担金免除証明書につきましては、令和2年7月に、令和元年（平成31年）中の所得合計額で判定を行い、対象世帯の方へ令和2年7月下旬に送付します。この判定には所得の確認が必要となりますので、所得の申告（※）をお願いします。

（※ただし、公的年金、給与支払報告書が提出されていて、その他に所得のない方は申告の必要はありません。詳しくは、広報なみえ2月号の7ページ、「住民税（町・県民税）の申告が必要な方の目安」をご確認ください。）

問い合わせ

健康保険課 国保年金係

TEL 0240-34-0242

浪江町HP「つながろう なみえ」から

“東京直通列車”が復活 ～3月14日(土) JR常磐線全線再開へ～

「JR常磐線全線再開」まであと1カ月。いよいよ3月14日(土)、JR常磐線・浪江駅が、再び東京エリアと“一本の鉄路”でつながります。

東京都心部との時間距離を飛躍的に縮める“東京直通列車”の復活には、浪江町民の皆さんの利便性向上はもとより、多様な人々との幅広い交流の促進、沿線地域のにぎわい回復などへの貢献をはじめ、浪江町ひいては浜通り・福島県の復興に向けた歩みに弾みをつけ、将来のさらなる発展へとつなげる役割が期待されます。

全線再開以降は、特急ひたちが「品川・上野～浪江～仙台駅間で一日上下線計6本」、普通列車は「広野～浪江～原ノ町駅間で一日上下線計22本」の運転が予定されています。

町の「復興のシンボル」の一つである浪江駅に待望の“一番列車”がやってくる日が、春の訪れとともに、もうそこまで来ています。

(情報統計係 大竹)





双葉町からのお知らせ

医療費一部負担金等免除期間の延長について

2月18日HP更新

双葉町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方

医療費一部負担金等の免除期間が延長されましたので、新しい免除証明書（有効期限令和2年9月30日）を送付します。

免除証明書の発送は、2月21日頃を予定しています。

なお、令和2年10月1日以降の免除証明書の送付については、あらためてお知らせします。

医療機関で一部負担金の免除を受けるためには、窓口で一部負担金免除証明書の提示が必要です。被災証明書を提示して一部負担金の免除を受けることはできません。

※ 社会保険等の医療保険に加入の方の医療費一部負担金等の免除については、加入の社会保険等の保険者へ直接お問い合わせください。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205

双葉町民の避難状況（令和2年1月31日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	14	福井県	2	広島県	3
青森県	17	山梨県	14	山口県	1
岩手県	11	長野県	16	徳島県	-
宮城県	241	岐阜県	6	香川県	-
秋田県	12	静岡県	22	愛媛県	5
山形県	24	愛知県	4	高知県	-
茨城県	461	三重県	1	福岡県	8
栃木県	157	滋賀県	1	佐賀県	4
群馬県	36	京都府	11	長崎県	5
埼玉県	803	大阪府	7	熊本県	2
千葉県	177	兵庫県	3	大分県	6
東京都	347	奈良県	1	宮崎県	1
神奈川県	168	和歌山県	-	鹿児島県	14
新潟県	139	鳥取県	-	沖縄県	4
富山県	14	島根県	18	国外	7
石川県	11	岡山県	3	合計	2,801

(前月 2,805)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	241	鏡石町	10	三春町	24
会津若松市	47	天栄村	5	小野町	1
郡山市	667	下郷町	2	広野町	39
いわき市	2,180	只見町	2	楡葉町	6
白河市	185	南会津町	1	富岡町	5
須賀川市	65	猪苗代町	1	川内村	4
喜多方市	6	会津坂下町	11	葛尾村	1
相馬市	58	会津美里町	4	新地町	9
二本松市	18	西郷村	30	合計	4,044
田村市	15	泉崎村	7		(前月 4,048)
南相馬市	274	中島村	2		
伊達市	12	矢吹町	27		
本宮市	44	棚倉町	13		
桑折町	5	塙町	8		
川俣町	2	石川町	1		
大玉村	9	平田村	3		

避難者総数

6,845

(前月 6,853)

双葉町「ブログふたばのわ」から

2020年 双葉町ダルマ市

1月11日(土)、12日(日)の2日間、復興公営住宅 勿来酒井団地内にて夢ふたば人の皆さんの主催による双葉町ダルマ市が開催されました。



両日ともに天候に恵まれ、各避難先から来場した双葉町民の他、周辺にお住まいのいわき市民など数多くの来場者で賑わいました。

安全祈願・奉納神楽

ダルマ市2日間の無事と成功を祈り、相馬妙見宮 初發神社 高倉宮司による安全祈願と三字芸能保存会による奉納神楽が行われました。



双葉町立小学校児童による子ども樽神輿

双葉町立南・北小学校の児童が樽神輿を担いで、会場内を練り歩きました。

子どもたちの「わっしょい！わっしょい！」という元気な掛け声が会場に響きました。



1年の運勢を占う 巨大ダルマ引き

今年もダルマ市の恒例イベント「巨大ダルマ引き」が行われました。

南北に分かれた勝負の結果、南が勝利。今年は商売繁盛・家内安全の年となりそうです。



双葉町の芸能 大集合

ダルマ市2日目は、双葉町民俗芸能発表会と第30回双葉町芸能発表会からスタート。多くの芸能団体が出演し、会場を大いに盛り上げました。

次ページへ続きます 

双葉町「ブログふたばのわ」から



消防団第2分団の勇姿 ダルマ神輿

町消防団第2分団によるダルマ神輿が行われました。
大きなダルマ神輿を担いだ団員が会場内を練り歩き、出店者や来場者の商売繁盛・家内安全などを祈りました。

今年も多くの町民の方の再会の場、地域の垣根を越えた交流の場となった双葉町ダルマ市。大盛況のうちに幕を閉じました。

双葉町復興支援員(ふたさぼ)遠藤



令和元年度第6回 入居者募集の募集結果



福島県復興公営住宅

2月3日から2月14日まで入居者の募集を行った、令和元年度第6回復興公営住宅入居者募集の募集結果についてお知らせします。

また、抽選会を下記のとおり開催します。

●抽選会

日時 2月27日(木) 午前10時から

場所 福島県復興公営住宅入居支援センター(福島県自治会館7階)

※ 抽選会への参加・不参加は、抽選結果に全く影響ありません。

次ページへ続きます 

■募集団地

※ 居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地と、地震・津波被災者および支援対象避難者を対象とした募集団地は、別々の一覧となります。

●居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望 応募数	第2希望 応募数
福島市	飯坂	集合住宅	優先住宅	3LDK	1	1	
			一般住宅	3LDK	3	1	
	北中央	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1	1	
			一般住宅	2LDK	1	4	
	北沢又 (ペット可)	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2	6	2
	北沢又	集合住宅 1~6号棟	優先住宅	2LDK	5		
			一般住宅	3LDK	5		2
		集合住宅 50・51号棟	優先住宅	2LDK	1		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	2		
			一般住宅	2LDK	4	1	2
一般住宅			3LDK	8		2	
二本松市	石倉	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
			一般住宅	3LDK	2		1
	若宮	集合住宅	一般住宅	2LDK	1		
	表 (ペット可)	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
			一般住宅	3LDK	2		
			一般住宅	2LDK	4		
川俣町	壁沢 (ペット可)	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2	1	
			一般住宅	2LDK	2		1
郡山市	日和田	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	1	
	富田	集合住宅 1~3号等	一般住宅	3LDK	1	4	2
	八山田	集合住宅	一般住宅	3LDK	1	5	3
	東原	集合住宅 1・2号棟	一般住宅	3LDK	2	4	7
		集合住宅3号棟	一般住宅	2LDK	1	6	6
	安積	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	3	
			一般住宅	2LDK	1	7	3
	守山駅西 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1	2	2
2戸1棟(2階建)		一般住宅	3LDK	1	3	3	
田村市	石崎北 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1	1	
白河市	白坂 (ペット可)	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1	1	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望 応募数	第2希望 応募数
会津若松市	古川町	集合住宅	一般住宅	3LDK	2		
	年貢町	集合住宅	一般住宅	2LDK	1		
3LDK				8	2	1	
南相馬市	北原	集合住宅	優先住宅	2LDK	5		
				3LDK	2		
	上町	集合住宅	一般住宅	3LDK	6	1	
				2LDK	2		
			優先住宅	2LDK	2		
				3LDK	2		1
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	2		
				2LDK	3	1	4
	南町	集合住宅	一般住宅	3LDK	5		1
				3LDK	1		
	牛越	集合住宅	優先住宅	3LDK	1		
				2LDK	3	2	1
一般住宅			3LDK	16	1		
			3LDK	25	2		
いわき市	下神白	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	1		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1	1	
				2LDK	5	2	
	湯長谷	集合住宅	一般住宅	3LDK	7	1	
				3LDK	1		2
	家ノ前 (ペット可)	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	4	1	
	宮沢	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
				2LDK	1	1	2
			一般住宅	3LDK	1		1
	関船	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	1	
				3LDK	1		
	高萩 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす対応)	2LDK	1		
		戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2	1	3
		戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1	1	2
	四ツ倉	集合住宅	一般住宅	2LDK	1	2	
				3LDK	6	3	1
	下矢田	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	1	
中原 (ペット可)	集合住宅 1~3号棟	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1			
			3LDK	1	2		
中原	集合住宅 4~7号棟	優先住宅	2LDK	1			
			3LDK	3			
		一般住宅	3LDK	3	1	1	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望 応募数	第2希望 応募数
いわき市	勿来酒井	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	1		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	1		
	北好間 (ペット可)	集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	3		
			一般住宅	2LDK	1	4	3
	北好間	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	3LDK	1	1	
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	1	6	2
	泉本谷	集合住宅	優先住宅	2LDK	6		2
				3LDK	4		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	3LDK	4	3	5
磐崎	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		1	
			3LDK	1			
		一般住宅	2LDK	2	2	2	
合計					248	98	74

● 「地震・津波被災者」および子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」を対象とした募集団地

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望 応募数	第2希望 応募数
福島市	北沢又	集合住宅 50・51号棟	優先住宅	2LDK	3	1	
				3LDK	5		1
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	3	2	3
			3LDK	10	3	1	
二本松市	石倉	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	1		
			一般住宅	3LDK	7		
南相馬市	上町	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	3LDK	1	4	
	牛越	集合住宅	優先住宅	3LDK	2	1	
			一般住宅	3LDK	14	1	5
合計					49	12	10

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

2月・3月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				2/20	21	22
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
23	24	25	26	27	28	29
天皇誕生日	振替休日 ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
3/1	2	3	4	5	6	7
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょう∞ふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

※さんじょう∞ふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市役所 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2020.2.19現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	17	43
原町区	4	7
南相馬市 計	21	50
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合計	29	73

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511